

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4078100114		
法人名	有限会社 フリーウィル		
事業所名	グループホーム こよみ		
所在地	〒834-1213 福岡県八女市黒木町本分1405番地 0943-42-4516		
自己評価作成日	平成25年12月10日	評価結果確定日	平成26年01月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

和風の平屋づくりで、温もりが感じられる施設です。また、自然環境に恵まれ自然を一望できる、大きな窓が開放的である。暖かい陽が差し込みリビングから続くウッドデッキは、段差もなく利用者が自由に出入りできるようにしている。この温かい雰囲気には、利用者とスタッフとの距離感を常に意識して、利用者に寄り添って同じ時間を共有しながら一日一日を、家庭に近い状況で最期まで過ごして頂けるように支援していくことを心がけている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

お茶の生産で有名な八女市郊外の、自然が残る住宅地の中に、小規模多機能ホームと併設の、グループホーム「こよみ」がある。地域の高齢者が安心して穏やかに過ごせるように、代表夫妻が熱い思いで開設して10年目を迎え、利用者と職員は、地域の行事に積極的に参加している。また、ホームと併設施設合同の行事にも、家族や地域の方が参加し、ボランティアの受け入れと合わせ、活発な地域交流が始まっている。かかりつけ医と協力医療機関を、利用者や家族の希望で活用し、常勤看護師と介護職員が、24時間安心出来るチーム介護に取り組み、美味しい手づくりの料理を沢山食べて、利用者の健康管理は万全である。また、主治医と家族の協力体制が整い、利用者の重度化が進む中で、利用者や家族が、安心して終末期を迎える体制が整い、看取りを経験している「こよみ」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成26年01月15日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します					
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印		
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9.10.21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11.12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自由意志・自由選択」利用者一人ひとりがその人らしく、尊厳を持って暮らせるようにとスタッフへ伝えケアに活かしている。また、いつも意識を高めるように、みんなが見える所へ掲示している。	代表の介護に対する熱い取り組みを、理念に掲示し、利用者が馴染みの地域の中で、自由で、のびのびと、あるがままに、安心して暮らせる環境を整えている。また、職員は、常に理念を意識し、利用者の尊厳のある暮らしを守る介護に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々に会えば挨拶を行い、地域のスーパーに買い物に行ったり、地域の行事に参加したり、外出がなかなか出来ない方は、地域のボランティア団体の慰問等にて月1回交流を図っています。また、地域の学生さんの実習施設としても受け入れ交流の輪を図っています。	利用者と職員は、地域の行事に参加し、会場で知り合った近隣住民に声を掛け、ホーム行事に参加してもらい、買い物は、地域のスーパーを利用する等、地域交流を図っている。毎月訪問の地域のボランティアや、実習生の受け入れも行っている。また、代表の自宅が隣なので、住みなれた地域の一員として、信頼関係が築かれている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症をお持ちのご家族が対応の仕方に困って相談にこられた際は、対応の仕方をいろいろ説明したり、ストレスがたまっている際は、お話をただ聞いたりしている。いろいろな施設の形態・内容なども説明して、どうい所がその方に合っているか一緒に考えたりしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月ごとに開催して、幅広い意見交換の場となっている。会議を通じて、外部の意見を聴き、出された意見・質問・要望を参考にしてホームの運営に反映させている。	会議は、小規模多機能ホームと合同で、2ヶ月毎に開催し、ホームの現状や課題、今後の取り組み等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報提供等が活発に出され、充実した会議である。会議で出された意見や要望が、業務改善に繋がることもあり、参加委員との人間関係の構築も始まっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	わからないことは、悩む前にすぐに市に連絡を行い、解決が少しでも早く出来るよう相談している。運営推進会議にも参加して頂いていることで、施設の現状を把握したうえでアドバイスをもらっている。	管理者は、分からないことや問題点等を行政に相談し、解決に向けて取り組み、情報交換しながら連携を図っている。ホームの運営推進会議に、行政職員が出席し、ホームの運営状況を理解し、アドバイスをもらう等、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する資料・マニュアルを揃え、スタッフに説明している。安全面に配慮してやむを得ない場合は、まず家族に状況説明を行い、身体的・精神的・社会的弊害をもたらす場合は行か全スタッフで検討して判断している。なるべく自然のままに過ごせるように支援している。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、勉強会を通じて職員は、利用者の人権を守ることがケアの基本と捉え、身体拘束をしない、させないを職員間で話し合い、利用者が安心して暮らせる介護サービスの提供に取り組んでいる。また、玄関の鍵は日中は施錠せず、利用者は自由に出入りしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について勉強会を行い、みんなで考えている。利用者が嫌な気分にならないように、スタッフは、心理的虐待を行わないように声かけ・対応に心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見制度の資料やパンフレット、いつでも相談に対応出来るようにしている。また相談があれば、市と相談しながら調整していきたいと思っている。	制度についての資料やパンフレットを用意し、入居時に利用者や家族に説明している。職員は、勉強会の中で、日常生活自立支援事業や成年後見制度の重要性を理解し、利用者や家族の相談に応じて、申請方法や、関係機関へ橋渡し出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	こちらからの説明だけではなく、本人の今までの生い立ちなど、家族の思いも受け取り、契約を結ぶようにしている。また、自宅に帰ってから再度契約書を読み直されるように声かけを行うように心がけている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱や苦情受け付け窓口を設置している。また、面会時に利用者の状態報告を行いながら、家族の意向・要望を伺いながら、日々の介護サービスに活かしている。また、毎月状態報告日より、2ヶ月に1回こよみだよりを発行して家族が安心できるように心がけている。	家族の来訪や行事参加の時に、利用者を交えて、話し合う機会をつくり、意見や要望を聴き取り、ホーム運営に活かした取り組みをしている。毎月、利用者の様子や、各月の「こよみ便り」を家族に届け、利用者の健康状態や、生活状況を家族に理解してもらい、話し合いの少ない家族とも、電話で連絡を取り合っている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議は毎月開催し、意見交換を常に行っている。出された意見をスタッフ全員で検討し、みんなが発言できるようにしている。みんなで介護サービスとホーム運営に反映出来るように努力している。	毎月定期的に職員会議を開催し、利用者の状況や実情を、一番知っている現場の職員に、意見を十分に出してもらい、職員全員で共有し、活動的な会議になっている。また、毎朝の申し送りで、職員の気付きや心配事を報告し、話し合っ、ホーム運営に反映させる取り組みをしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフ全員の得意分野を把握して、役割を与えている。皆手当や能力に応じて昇級など行っている。研修などの参加も、時間外手当等を支給して積極的に参加してもらっている。結婚・出産の退職後もパート雇用として働きやすい環境を工夫している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は、年齢・性別の制限はなく、人柄とやる気を重視し、職員がイキイキと働きやすい環境・勤務体制になるように工夫している。	管理者は、職員の特長や不得手を把握し、役割や勤務体制に配慮し、生きがいをもち、仕事出来る支援に取り組んでいる。また、資格取得のための、バックアップ体制や、スキルアップ研修に積極的に、職員が交代で参加してもらい、介護力の向上を図っている。職員の採用は、健康で、人柄や意欲的な方を優先し、年齢や性別の制限はしていない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年に1回、行政主催の人権研修に参加している。参加者による研修報告会を実施して、全職員で理解し、共有できるようにしている。利用者の尊厳を守る取り組みを実践している。	毎年職員が交代で、行政主催の人権研修会に参加し、利用者の人権を尊重し、プライバシーを確保して、職員は、言葉かけや、対応を優しく、利用者一人ひとりに合わせて、ケアの実践に取り組んでいる。また、理念に「自由意志・自由選択」を掲げ、利用者の尊厳のある暮らしの支援に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月外部の研修にスタッフが随時参加して、スタッフ会議等で研修報告している。医療系・介護系など外部の施設の情報をすることも良い勉強となっている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のホームを見学したり、記録物・1日の流れ等、情報交換行いながら、お互いにとってプラスになるようにしている。また、他の施設の方に推進会議に参加してもらったりしている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前にご家族と一緒に本人さんに見学に来て頂いたり、初日目は近隣の利用者と臨席して頂いたり、スタッフが常に声かけを行うように心がけている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用を検討してある際に、ご家族の困っていることなど伺いながら、その方にとって、ご家族にとって必要なことを把握して、サービスの内容・方法を提案して実施している。まず、話しやすい環境を整えている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の状況を伺い、他のサービス機関のほうが、その方にとってプラスになるような際は、他の機関を紹介したり、他の機関との連絡調整を行ったりしている		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お互いに共生できるように、出来られることは、お手伝いしていただきながら、支えあっている状況である。また、お手伝いして頂いた後は、感謝のお礼を忘れないようにしている		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	私たちができることはホームでおこなうが、ご家族じゃなくては出来ないことは、ご家族へお願いしている。ご家族の面会・外出などが、利用者の喜びでもあり、精神安定剤となることをお話しする。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでも面会に来て頂けるように、面会時間も決めずに、相手方の都合のよい日・時間に来ていただけるように対応している。利用者の友人・姉妹・親戚の方々などから、本人さんの若い頃のお話も聞けて良い関係が維持できるように努めている。	利用者が、長年培ってきた友人、知人、商店や理・美容院等との関係が、これからも継続出来るように職員間で話し合い、利用者の希望に添える馴染みの関係継続の支援に取り組んでいる。また、利用者の面会は、自由に入力できるように家族と話し合い、何時でも来ていただける体制を整えている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	みんなで寛げる空間・ソファの配置を行い、そのソファの近くでスタッフが記録を行い、常に見守りができるようにしている		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、本人の家族と町中で会えば、お話ししたり、近況を伺ったりしている。亡くなられた後も、思い出話をしたり、スタッフに会いに来て下さることもある。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフは、利用者の視点に立って、利用者の好みや習慣を把握し、意向の表出の出来なくなった利用者に対しては、目の動き・表情等をしっかり察知し独り言なども見逃さず記録に残し、本人の思いを受け止め、すこしでも利用者にとってよい方向に進むように、安心して暮らせるように支援をしている。	職員は、利用者の思いや意向を日常的に聴き取り、アセスメントに記録し、特に単語や会話の部分も記録し、職員全員が共有し、利用者とは話せる話が出来て、人間関係をしっかりと築いている。また、意志を伝えることが難しい利用者には、アセスメントや、ベテラン職員の力を借りて、利用者に話しかけながら、思いや意向を汲み取っている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時に生活歴など伺ったりするが、まず本人さんとのコミュニケーションの中で伺いながら把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お手伝いしたい方、ゆっくりしたい方、いろいろ構われない方など、把握して対応している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は3ヶ月毎に、利用者・家族の希望を取り入れ、状態変化に合わせて、計画の見直しを実施している。また毎月カンファレンス・モニタリングによる報告書を家族に渡している。	家族の来訪時に利用者と家族を交えて話し合い、家族の要望や意見を聴き取り、担当者会議で検討し、利用者や家族の了承を取って、介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化に合わせて、家族と密に連携し、介護計画の見直しを実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録することで、今後の本人にとって必要なことなども見えてくることが多いので、気づきは記録へ残すようにしている。その記録から、介護計画の維持・変更が見えてくるようになっている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その方に合った新しいケアを見つけ出せるようにスタッフ会議等にて、みんなの意見・他施設の意見をうかがったりして対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人ができることはお手伝いもして頂き、たくさんのお礼を伝え今後に活かし、出来ないことは、利用者・スタッフで協力しながら支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、さまざまであるが、調子が悪い際などは、その方のかかりつけ医に直接電話対応にて判断して頂き対応している。緊急時の医療連携体制を確立し、24時間365日安心して過ごせる医療連携体制を目指している。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診を支援している。受診には職員が同行し、かかりつけ医と信頼関係を築き、医療情報を共有し、急変時に備えている。また、協力医療機関と連携し、24時間の医療連携を取りながら、常勤看護師がいるので、安心して任せられるホームである。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師も介護士も同じ業務内容でもあるので、常時看護師も日常の利用者の状況を把握している。その中でも、看護師の判断が必要な際は、看護師からの指示に従ってケアしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係機関との勉強会に参加して、関係づくりができるようにしている。また、入院された場合は、ご家族・ホーム・かかりつけ医との協議のもと、退院の時期を早くできるように心がけている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の時期になると、今後のことについて、ご家族の意向(病院・ホーム・自宅)を伺いながら、ホームで出来ることなど説明して納得されるまで話し合い、関係者全員が方針を共有して利用者がいつまでも安心して過ごせる協力体制と職員間のチームワークの構築を目指している。	契約時に、重度化や終末期の支援について、ホームで出来ることを説明し理解を得ている。その際に、利用者や家族の希望(自宅、病院、ホーム)を聞き取っている。また、利用者の重度化が進む中で、家族と連絡を密に取りながら、主治医も交え話し合い、利用者にとって一番良い介護のあり方を確認し、関係者で共有しながら、利用者の重度化に向けた支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に一回、救急救命士による応急手当による心肺蘇生法の訓練研修を受けている。また、急変時は、看護師の指示に従いながら、かかりつけ医への報告を行い、判断を委ねるようにしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災通報、避難訓練を毎月行い、日中と夜間想定で月ごとに行っている。年2回、消防署の指導の下での防災訓練と、自衛消防による避難訓練を実施している。近隣の方にも、ご協力して頂けるように常に声かけしている。	年2回消防署の協力と指導を得て、昼夜想定での避難訓練を、併設小規模多機能ホームと合同で実施し、緊急通報装置や消火器、避難経路、非常口等を確認し、利用者の安全確保に努めている。代表の家が正面にあるため、いざという時は心強く、近隣住民の協力要請も出来ている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーの確保を徹底し、職員間で常に話し合っている。個人情報、スタッフ室の人目に触れない場所に保管している。	利用者の尊厳を守り、利用者一人ひとりに合わせた介護を実践するために、職員の介護力の向上と、意識の高揚が重要であると管理者は考え、常に職員は、利用者に優しく対応し、プライドや恐怖心、羞恥心に配慮した、ケアの実践に取り組んでいる。また、個人情報の記録は、鍵のかかるロッカーで保管されている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何かの行動前に、本人さんの意志を聞くようにしているが、介護上で本人がいやがられてもなくてはならない時もあります。その際は、本人が苦痛のないように上手に声かけを行うように心がけている		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	全員の希望にそった対応は難しいが、一人ひとりのペースにあわせていくように心がけている。デイの時間の過ごし方など、午睡が必要な方は声かけをしたり、寒がりな方には膝掛けをしたり、日々の利用者の状況を把握して対応している		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族が、本人さんのなじみの服や、好きそうな衣類を用意して頂いている。毛染め・パーマをしたいと言われる方は、近隣の美容室で行ってもらうことでオシャレして頂いている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの性格や力によって、スタッフと一緒に料理の下ごしらえ、片付けをしている。お手伝いできることを、利用者も喜んでおり、スタッフもお礼をたくさん伝えるようにしている。	利用者の楽しみの食事は、作る場所から始まり、職員は、利用者の残存能力を引き出し、調理や味見を手伝ってもらい、盛り付け、後片付けをしながら、利用者や職員と一緒に食事し、賑やかで、微笑ましい食事風景である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事も水分量をチェックしている。また、食事も大食・少食と盛りつけの仕方をその方に合わせて、その方に対するの食事をチェックしている		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っているが、歯磨きがお好きじゃない方は、無理強いしていない。また、うがいのみで対応している方もおられる。その個々で合わせている		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中のオムツ使用者はいない。できるだけトイレで排泄をして頂きたいと、利用者の排泄パターンや人柄を把握し、自立支援に向けたさりげない誘導を実施している。トイレで排泄する気持ちよさを継続して頂きたい。	日中は、リハビリパンツや布パンツを使用し、紙オムツの利用者は居ない。職員は、利用者の習慣や排泄パターンを把握し、声かけや誘導で、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に繋げ、利用者の自信回復に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレでの排泄支援に取り組み、オムツ使用の軽減を目指している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操はAM・PMに行っているが、体力のない方には難しいので、食事療法・薬物療法にて対応している。個々に合わせた薬物療法を行っている		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は毎日自由で、快適な入浴のサービスを提供している。入浴拒否の利用者には無理強いせず、気持ちよく入ってもらおうようにしている。利用者の健康状態を把握して入浴の支援を行っている。	入浴は、自宅と同じように毎日入れる体制を確保し、利用者の自由選択で、何時でも入れるように努力している。また、入浴拒否の利用者にも、無理強いせず、利用者がその気になるように、職員があの手この手を使い、利用者の自己決定による、入浴支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	きつそうにしてある際は、声かけにてベッドへ休まれるように促し、無理のない一日を過ごして頂くようにしている。また、状态的に要観察が必要な方は、リビングベッドで休んで頂いている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬している処方箋を頂き、どのような薬を服薬しているか把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとり、できることを見出して、お手伝いをして頂いている。毎週、レクリエーション・オイル下駄マッサージ・個別リハビリ・外出、月1回ボランティア慰問、季節に合わせた年間行事を企画して楽しんで頂いている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分転換に買い物・散歩・ドライブ観光など、利用者の心身の状態に合わせ、毎週、利用者の状況に合わせた外出の支援をしている。	利用者職員は、近所のスーパーに買い物に行ったり、散歩や花見、地域の行事、ドライブ等に出掛け、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、その日の利用者の気分や状態を観察し、「今から行こうか」と職員が利用者を誘い、気分転換を図っている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	財布を自分でもって管理されてある方がおられるが、実際、外出の時に使われることはない。使う喜びではなく、持っている喜びのほうがある様子。なくされないように、見守り行なっている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族へ電話したいと言われたら、電話対応して安心して頂いている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造住宅で広いリビング、窓が大きく日当たりが良く開放的である。眺める景色は一面緑で利用者の心を和ませてくれる。家庭的な温もりある畳敷きで、利用者・スタッフが穏やかに過ごせる共有空間である。	木造住宅の特徴を活かし、落ち着いた家庭的な、温かい雰囲気を出し、仲の良い利用者同士が、横に座って楽しそうに会話し、ゲームや手芸に熱中している利用者職員との姿は、家族の繋がりを感じ取れる時間帯でもあり、居心地良く過ごせる共有空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人で過ごしたい際は、居室を利用されたり、気のあった利用者同士でソファに座られたりして頂いたりしている		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力を得て、利用者が居心地がよい空間になるようお願いしている。自宅と出来るだけ違和感を感じない部屋づくりを留意して頂いている。	利用者の馴染みの使い慣れた、机や椅子、筆筒やテレビ、仏壇や家族の写真等、家族の協力で持ち込んで、レイアウトしてもらい、自宅と違和感のない環境の中で、利用者が落ち着いて、穏やかに日々の暮らしが出来る支援に取り組んでいる。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差解消・手すりの設置を行い、できないことがないように環境整備を行っている。		